

## 公表

## 事業所における自己評価総括表

|                |            |            |               |
|----------------|------------|------------|---------------|
| ○事業所名          | ほしのこ池上     |            |               |
| ○保護者評価実施期間     |            | 2025年12月1日 | ～ 2025年12月27日 |
| ○保護者評価有効回答数    | (対象者数)     | 28         | (回答者数) 24     |
| ○従業者評価実施期間     |            | 2025年12月1日 | ～ 2025年12月27日 |
| ○従業者評価有効回答数    | (対象者数)     | 4          | (回答者数) 4      |
| ○事業者向け自己評価表作成日 | 2026年1月20日 |            |               |

## ○分析結果

|   | 事業所の強み（※）だと思われること<br>※より強化・充実を図ることが期待されること | 工夫していることや意識的に行っている取組等   | さらに充実を図るための取組等   |
|---|--|---|--|
| 1 | 児童の興味を活かした多彩な療育プログラムの実施                    | 同一の目的に基づきながらも、活動内容を日々工夫・変更することで、児童が飽きることなく意欲的に活動へ参加できるよう、プログラムを構成しています。また、日々の関わりの中で児童一人ひとりの好きなものや現在の興味・関心を把握し、それらを療育内容に積極的に取り入れています。さらに、各種資格を有する職員が在籍しており、それぞれの専門的知識やこれまでの経験を反映することで、療育内容に幅と多様性を持たせています。加えて、戸外活動や季節感を取り入れた調理活動などの行事も実施し、児童が前向きな気持ちで通所できる環境づくりに努めています。 | 児童一人ひとりの様子を踏まえた活動内容の検討や、その日に実施する療育について事前に話し合い、補助が必要な場面を確認するとともに、より良い活動とするための意見交換については、日頃より行うことができています。そのため、今後は療育内容について定期的に振り返る時間を設け、職員同士がそれぞれの療育内容に対して感じたことや気づきを共有していきます。これらの取り組みを通して、職員一人ひとりの支援技術や専門性の向上を図り、療育の質のさらなる充実につなげていきます。 |
| 2 | 保護者との情報共有と連携                               | 来所時には聞き取りを行い、療育終了後には保護者の方へフィードバックの時間を設け、その日の児童の様子を職員からお伝えしています。また、最近の出来事などを保護者の方から伺うことで、児童への支援について共通認識を持てるよう努めています。さらに、必要に応じて保護者の方との面談を実施し、児童に関することだけでなく、保護者の方の心理面への支援にも取り組んでいます。   | 保護者の方からお話を伺い、内容や様子に応じて、職員から家族支援に関する面談を提案します。これにより、保護者の方に対しても支援が行える体制を整えていきます。また、職員に遠慮して相談を控えている方もいると考えられるため、定期的に全保護者に対して相談対応を行っていることを周知します。  |
| 3 | 同グループ教室との連携                                | 児童発達支援から継続して同グループの放課後等デイサービスを利用される方が多く、児童の成長過程を縦断的に把握しながら支援を行うことが可能です。また、日頃の療育においても合同での活動機会を設けるなど、児童同士の交流を図っています。さらに、同グループ教室との合同イベント（夏祭りやクリスマスコンサートなど）を実施することで、さまざまな年代の児童や保護者との交流の場を提供しています。  | 合同イベントの内容を季節行事に限らず、学習やスポーツなど多様なテーマで企画することで、異年齢の児童同士が交流できる機会を増やすとともに、保護者同士の交流の場としても活用できるようにしていきます。  |

|   | 事業所の弱み（※）だと思われる<br>※事業所の課題や改善が必要だと思われる | 事業所として考えている課題の要因等  | 改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等   |
|---|--|--|--|
| 1 | 非常災害時等の対応に関する保護者への周知                   | 避難訓練は実施時に周知を行っていますが、非常災害時の対応マニュアルの策定や、それに基づく取り組みについての周知が十分でなかったと考えます。また、避難ルートの掲示は教室内に限られており、より広く周知されていない状況です。                                | 非常災害時の対応マニュアルは策定しており、職員研修や訓練に取り組んでいることを新規見学や契約時などの機会を通じて説明していきます。また、SNSなどのツールを通して実施の様子や状況を周知することで保護者の目に留まるよう対応していきます。                                      |
| 2 | 保護者同士の交流の機会                            | 行事やイベント時には一定の交流の機会は設けられているものの、ペアレン特訓・トレーニングや茶話会等の取り組みは実施できておらず、継続的な交流の場の確保には至っていません。そのため、保護者同士が情報交換や意見共有を行う機会が限られ、相互理解やつながりが深まりにくい状況となっています。 | ペアレン特訓・トレーニングや茶話会、保護者会の開催など、保護者同士がつながることのできる場を提供できるよう検討していきます。また、保護者が療育の見学や参加を行えるイベントなど、より多くの保護者が子どもとの関わり方にについて学び、情報を共有できる機会を設けていきます。                      |
| 3 | 学校および関係機関との連携体制                        | 学校での様子を把握するために見学等を行うことはあります<br>が、全ての学校に対して十分に実施できているわけではありません。また、相談支援事業所の担当者が来所し状況を確認してくださる機会もありますが、回数や対象が限られており、継続的かつ十分な連携には至っていない状況です。     | 学校行事や学校公開等に参加し、児童の学校での様子を把握していきます。また、必要に応じて児童の担任教諭等と直接話し合う機会を設けるなど、日頃の様子や支援内容について情報共有を行うことで、学校との連携をより一層深めていきます。これらの取り組みを継続的に行い、児童一人ひとりに合わせた支援の充実につなげていきます。 |